

公共事業事前評価調書

〔評価調書作成者 農村計画課長 渡辺 昌明〕

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	のうぎょうせいさんきばんせいびじぎょう（すいりしせつとうほぜんこうどかじぎょう(とくべつがた)のうちしゅうせきそくしんがた) 農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業(特別型)農地集積促進型))
ふりがな 地区名	きくちへいや 菊池平野 地区
事業箇所	菊池市深川他地内
事業担当課(室)	農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496)
事業期間	令和3年度 (2021年度) ~ 令和11年度 (2029年度) (9 年間)
総事業費	3,373 百万円 (うち県費 928 百万円)
事業内容	受益面積A=665.1ha 用水路工 L=31km
事業目的	本地区は菊池市の中央に位置し、一級河川菊池川・迫間川に沿う菊池川水系を用水源とする地形勾配の緩やかな水田地帯で土地利用型農業を中心とした地域である。 用水施設は、造成から約40年が経過し、老朽化による漏水が生じ、営農に支障を来しているとともに水管理や施設の維持管理にも多大な労力を費やしている。 これらの課題を解消するため、本事業により用水施設の計画的な更新整備を行い、併せて担い手への農地集積の促進を図ることで、農業生産の向上及び農業経営の安定に寄与することを目的とする。

【現況写真】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

幹線用水路の目地補修状況。
これまで、地元で目地補修等を何度も行ってきたが漏水が止まらず、営農や施設の維持管理に支障を来している。

【写真②】

幹線用水路の段差が生じている状況。
水路の老朽化が著しく、営農に支障を来している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.95
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>現在、本地区は、昭和40から50年代のほ場整備事業により一体的な整備が行われ、水稻を中心に、麦、ゴボウ(春・冬)などが盛んに栽培されている。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合、幹線・支線水路の老朽化が進行し、安定した農業用水の確保ができなくなる。また、地区内の農業者の高齢化も進んでおり、耕作放棄の発生、水管理や施設の維持管理の増大により本地区における営農を継続することは困難となることが予想される。</p> <p>本事業により、幹線・支線水路の更新整備を実施し、併せて担い手への農地集積を促進することで、農業用水を安定的に供給し、担い手を中心とした生産性の高い農業を継続することが可能となることから、本事業は必要不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 協議済み

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>菊池市は、農業振興地域整備計画や事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置づけ、地元は、事業推進委員会を組織しており、市及び地元の事業推進体制は整っている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>菊池市、事業推進委員を中心として地元説明を行い、計画内容の説明や意見交換を行うことにより関係者から了解を得ている。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 【埋蔵文化財については、用水路の更新事業は調査不要。なお、大規模掘削を行う場合は実施設計時に再協議が必要。】	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・再整備)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	a	5
		10	計	10

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	d	2
	4)受益者の仮同意状況	10	d	4
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	b	12
		40	計	28

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	27

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		85

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 渡辺 昌明]

事業プロフィール

【 事業概要 】

ふりがな 事業名	のうぎょうせいさんきばんせいびじぎょう (すいりしせつとうほぜんこうどかじぎょう(とくべつがた)のうちしゅうせきそくしんがた) 農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業(特別型)農地集積促進型))
ふりがな 地区名	はくすい 白水 地区
事業箇所	菊池郡菊陽町辛川他地内
事業担当課(室)	農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496)
事業期間	令和3年度 (2021年度) ~ 令和11年度 (2029年) (9年間)
総事業費	1,793 百万円 (うち県費 493 百万円)
事業内容	受益面積A=343ha 用水路工L=5.84km 加圧機場工4箇所 排水路工 L=0.67km
事業目的	<p>本地区は、菊陽町の南部に位置する広大な畑地帯であり、にんじん、かんしょ、スイートコーン等を中心に様々な畑作物が栽培されている。</p> <p>地区内の管水路は、造成から約40年が経過し、老朽化の影響による漏水が多発しており、営農に支障を来しているとともに水管理や施設の維持管理にも多大な労力を費やしている。</p> <p>これらの課題を解消するため、本事業により用水施設は管水路及び加圧機場等を更新整備を行い、併せて担い手への農地集積の促進を図ることで、農業生産の向上及び農業経営の安定に寄与することを目的とする。</p>

【 現況写真 】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

①漏水の状況

平成20年から令和元年までの10年間で34件の漏水が発生しており、ここ5年間の平均発生件数は4.2件と、老朽化の影響がみられる。

②漏水管の状況

管の継ぎ手部分より漏水が発生している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.17
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>現在、既存のパイプラインからのかんがい用水を利用して、ニンジンや里芋などの露地野菜を中心とした営農が展開されている。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合、パイプラインからの漏水が多発し、安定した農業用水の確保ができなくなる。また、地区内の農業者の高齢化も進んでおり、耕作放棄の発生、水管理や施設の維持管理の増大により本地区における営農を継続することは困難となることが予想される。</p> <p>本事業により、用水施設等の更新整備を実施し、併せて担い手への農地集積を促進することで、農業用水を安定的に供給し、担い手を中心とした生産性の高い農業を継続することが可能となることから、本事業は必要不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 協議済 ・道路法 協議済

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>菊陽町は、農業振興地域整備計画や事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業と位置づけ、地元は事業推進協議会を組織しており、町及び地元の事業推進体制は整っている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで菊陽町、事業推進協議会、おおきく土地改良区を中心として説明会を開催し、計画内容の説明を行い関係者から了解を得ている。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・再整備)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	a	5
		10	計	10

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	e	0
	4)受益者の仮同意状況	10	d	4
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	b	12
		40	計	26

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	27

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	d	8
		20	計	8

合計		評点
100		71

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 渡辺 昌明]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	のうぎょうせいさんきばんせいびじぎょう (すいりしせつとうほぜんこうどかじぎょう(とくべつがた)のうちしゅうせきそくしんがた) 農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業(特別型)農地集積促進型)
ふりがな 地区名	あゆのせ 鮎之瀬 地区
事業箇所	球磨郡多良木町黒肥地地内
事業担当課(室)	農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496)
事業期間	令和3年度 (2021年度) ~ 令和8年度 (2026年度) (6年間)
総事業費	623 百万円 (うち県費 171 百万円)
事業内容	受益面積A=24.05 ha 用水路工L=4,516m 排水路工L=3,729m
事業目的	本地区は、多良木町の北部に位置する球磨川右岸沿いの平坦な水田地帯である。 地区の基盤整備は、昭和47年度採択の県営多良木地区ほ場整備事業により実施されているが、用水施設の老朽化による漏水が著しく、用水不足や湿田化が生じ、排水路も同様に能力低下等により農業生産管理に支障をきたしている。 これらの課題を解消するため、本事業により農業生産基盤の計画的な更新整備を行い、併せて担い手への農地集積の促進を図ることで、農業生産の向上及び農業経営の安定に寄与することを目的とする。

【現況写真】



水路壁の傾き

写真①



漏水対策 (ほ場内に漏水受け土水路)

写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

既設排水路壁が傾き排水断面を阻害する要因となっている。

【写真②】

既設用水路からの漏水により農地が湿田化している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.30
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>現在、本地区は、昭和40から50年代のほ場整備事業により一体的な整備が行われ、水稻を中心とした土地利用型農業が盛んに行われている。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合、幹線・支線用水路や排水路の老朽化が進行し、用水不足や排水能力の低下、湿田化等により安定した農業用水の確保ができなくなる。また、地区内の大多数が小規模農家で、高齢化も進んでおり、耕作放棄の発生、水管理や施設の維持管理の増大により本地区における営農を継続することは困難となることが予想される。</p> <p>本事業により、用排水路の更新整備を実施し、併せて担い手への農地集積を促進することで、農業用水を安定的に供給し、担い手を中心とした生産性の高い農業を継続することが可能となることから、本事業は必要不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法：今後実施予定 ・文化財保護法：協議済 ・河川法：協議済 ・道路法：協議済

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	多良木町は、農業振興地域整備計画及び事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付け、施設所有者である鮎之瀬溝土地改良区も早期の改修を望んでいる。
説明会の開催状況と関係者の意向	これまで、多良木町による地元説明会を開催し、関係者から早期の整備要望があがっている。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 【埋蔵文化財については、事業実施時に多良木町教育委員会と連絡を取りながら対応する。】	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(区画整理・再整備)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	d	0
		10	計	5

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	b	4
	4)受益者の仮同意状況	10	b	8
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	b	12
		40	計	34

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	c	9
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	21

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	b	16
		20	計	16
合計				評点
100				76

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 渡辺 昌明]

事業プロフィール

【 事業概要 】

ふりがな 事業名	のうぎょうせいさんきばんせいびじぎょう(すいりしせつとうほぜんこうどかじぎょう(とくべつがた)のうちしゅうせきそくしんがた) 農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業(特別型)農地集積促進型)
ふりがな 地区名	つぐち・しばくち 津口・芝口 地区
事業箇所	八代市鏡町鏡、芝口地内
事業担当課(室)	農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496)
事業期間	(全体) 令和3年度(2021年度) 令和12年度(2030年度) (10年間) (1期) 令和3年度(2021年度) ~ 令和9年度(2027年度) (7年間) (2期) 令和8年度(2026年度) 令和12年度(2030年度) (5年間)
総事業費	(全体)5,632 (全体)1,549 (1期)3,198 百万円 (うち県費 (1期) 669 百万円) (2期)2,434 (2期) 880
事業内容	受益面積A=205.4ha (1期)・排水機場1箇所・導水路工L= 1.2km (2期)・排水機場1箇所・排水路工L=13.9km
事業目的	本地区は、八代市の北部に位置し、鏡川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし、い草、トマト・ブロッコリー等を組み合わせた営農が展開されている。 地区内の排水は、湛水防除事業で設置された三番割排水機場により強制排水しているが、近年の気象の変化等による流出量の増加や排水機場や排水路の老朽化による排水能力の低下により湛水被害が発生している。 これらの課題を解消するため、本事業により三番割排水機場や排水路の更新整備及び新たな排水機場の整備を実施し、湛水被害の防止や水田の汎用化による生産性の向上及び担い手への農地集積促進による経営規模拡大を図ることを目的とする。

【 現況写真 】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

平成29年6月の大雨の際の津口・芝口地区内農地の湛水状況

【写真②】

既設の三番割排水機場の状況(横軸斜流φ1350×2台)
設置から36年経過し、老朽化が著しく機能低下が見られる(交換部品の供給はない状況)

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 3.08
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>現在、既存の排水機場により湛水被害を防止することで、トマト等の施設園芸野菜やブロッコリー等の露地野菜の栽培による収益性の高い営農が行われている。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合、排水機場や排水路の機能喪失や能力不足による湛水被害が発生し、営農を継続することが困難となることが想定される。</p> <p>本事業により排水機場の新設・更新、排水路の整備を行うことで、農地の湛水被害防止や水田の汎用化促進を図り、生産性の高い営農を継続することが可能となることから、本事業は不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 協議済み ・河川法 協議済み ・道路法 協議済み ・熊本県公共施設・公共工事木材利用推進基本方針 建屋は木材利用を検討

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>八代市は、農業振興地域整備計画及び事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付け、地元も早期の改修を望んでおり、市及び地元の事業推進体制は整っている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで、八代市による地元説明会を開催し、計画内容の説明を行い、関係者から了解を得ている。また、事業推進委員会及び地元関係者からは早期の整備要望があがっている。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する濁水が河川及び海域に流出しないよう、汚濁防止対策を実施する】	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(排水機場・農地防災)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	a	5
		10	計	10

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	e	0
	4)受益者の仮同意状況	10	c	6
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	a	15
		40	計	31

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	27

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20
合計				評点
		100		88

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課 渡辺 昌明]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	のうぎょうせいさんきばんせいびじぎょう (すいりしせつとうほぜんこうどかじぎょう(いっぽんがた)きかんすいりしせつほぜんがた 農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業(一般型)基幹水利施設保全型)
ふりがな 地区名	おおびらき 大開 地区
事業箇所	玉名市横島町横島地内
事業担当課(室)	農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496)
事業期間	令和3年度 (2021年度) ~ 令和7年度 (2025年度) (5 年間)
総事業費	580 百万円 (うち県費 160 百万円)
事業内容	受益面積A=50.4ha 排水機場 1箇所
事業目的	本地区は、玉名市の南側に位置し、有明海に排水する地域である。 大開排水機場は、農地等の湛水被害を防止するため、昭和46年度に県営湛水防除事業により設置され、適切に維持・保全を行ってきたが設置後40年以上が経過しており、ポンプ本体は耐用年数を過ぎ各機器の傷みも激しく、機能低下により再び湛水被害を生ずる恐れがある。 これらの課題を解消するため、本事業により排水機場の更新整備を行い、湛水被害を防止し農業生産の維持及び農業経営の安定を図るとともに、農村地域の安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進する。

【現況写真】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

設置後40年以上が経過した
大開排水機場

【写真②】

既存の排水ポンプ(横軸斜流
φ1350×2台)
施設の老朽化による機械の故障
などが頻繁に発生。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 5.64
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>現在、既存の排水機場により湛水被害を防止することで、水稻や小麦・大豆を主体とした営農が展開されている。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合、排水機場の機能喪失による湛水被害が拡大し、本地区における営農を継続することは困難となることが予想される。</p> <p>本事業により、排水機場の更新を行うことで農地等の湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定を図るため、本事業は必要不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護法 協議済み ・熊本県公共施設・公共工事木材利用推進基本方針 建屋は木材利用を検討

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>玉名市は、農業振興地域整備計画及び事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付け、地元も早期の改修を望んでおり、市及び地元の事業推進体制は整っている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで、玉名市による代表者説明会を開催し、計画内容の説明を行った結果、事業推進委員会からの早期の整備要望があがっている。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁が海域に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(排水機場・農地防災)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	e	0
	4)受益者の仮同意状況	10	b	8
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	a	15
		40	計	33

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	c	6
		30	計	23

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20
合計				評点
		100		85

公共事業事前評価調書

〔評価調書作成者 農村計画課長 渡辺 昌明〕

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	のうそんちいきぼうさいげんさいじぎょう(のうそんちいきぼうさいげんさいじぎょう (ようはいすいしせつとうせいびじぎょう)たんすいぼうじょじぎょう) 農村地域防災減災事業 (農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業)湛水防除事業)
ふりがな 地区名	かみすぎ 上杉 地区
事業箇所	熊本市南区富合町上杉地内
事業担当課(室)	農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496)
事業期間	令和3年度 (2021年度) ~ 令和9年度 (2027年度) (7 年間)
総事業費	2,600 百万円 (うち県費 832 百万円)
事業内容	受益面積A=364.6ha 排水機場 1箇所
事業目的	本地区は熊本市の旧富合町に位置し、一級河川緑川及び浜戸川を排水本川とする地域である。 上杉排水機場は、農地等の湛水被害を防止するため、昭和49年度に県営湛水防除事業により設置され、適切に維持・保全を行ってきたが設置後45年以上が経過しており、ポンプ本体は耐用年数を過ぎ各機器の傷みも激しく、機能低下により再び湛水被害を生ずる恐れがある。 これらの課題を解消するため、本事業により排水機場の更新整備を行い、湛水被害を防止し農業生産の維持及び農業経営の安定を図るとともに、農村地域の安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進する。

【現況写真】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

昭和49年に整備され老朽化している機場の外観。吸水槽に自動除塵機が設置されておらず、維持管理に苦慮している。

【写真②】

既存の排水ポンプ(横軸斜流ポンプφ2,000mm×1台、φ1800mm×2台)設置から45年以上経過。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 7.97
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>現在、既存の排水機場により湛水被害を防止することで、水稲・大豆を中心とした土地利用型農業及び施設園芸(なす)などの生産性の高い営農が展開されている。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合、排水機場の機能喪失による湛水被害が発生し、営農を継続することが困難となることが想定される。</p> <p>本事業により、排水機場の更新を行うことで農地等の湛水被害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を継続していくため、本事業は必要不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 協議済み ・河川法 協議済み ・熊本県公共施設・公共工事木材利用推進基本方針 建屋は木材利用を検討

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>熊本市は、農業振興地域整備計画及び事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付け、地元も早期の改修を望んでおり、市及び地元の推進体制は整っている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで、土地改良区の通常総会で計画内容の説明が行われており、関係者からの早期の整備要望があがっている。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁が河川に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(排水機場・農地防災)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	a	5
		10	計	10

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	f	0
	4)受益者の仮同意状況	10	d	4
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	a	15
		40	計	29

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	c	6
		30	計	23

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20
合計				評点
		100		82

公共事業事前評価調書

〔評価調書作成者 農村計画課長 渡辺 昌明〕

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	のうそんちいきぼうさいげんさいじぎょう(のうそんちいきぼうさいげんさいじぎょう (ようはいすいしせつとうせいびじぎょう)たんすいぼうじよじぎょう) 農村地域防災減災事業 (農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業)湛水防除事業)
ふりがな 地区名	おうだ 網田 地区
事業箇所	宇土市下網田地内
事業担当課(室)	農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496)
事業期間	令和3年度 (2021年度) ~ 令和9年度 (2027年度) (7 年間)
総事業費	584 百万円 (うち県費 187 百万円)
事業内容	受益面積A=65.2ha 排水機場 1箇所
事業目的	本地区は宇土市の西部に位置し、有明海を排水先とする地域である。 網田排水機場は、農地の湛水被害を防止するため、昭和55年度に県営湛水防除事業により設置され、適切な維持・保全に努めてきたが設置後39年が経過し、ポンプ本体は耐用年数を過ぎ各機器の傷みも激しく、機能低下により再び湛水被害を生ずる恐れがある。 これらの課題を解消するため、本事業により排水機場の更新整備を行い、湛水被害を防止し農業生産の維持及び農業経営の安定を図るとともに、農村地域の安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進する。

【現況写真】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

本地区の農地及び道路が湛水している状況(H30.7.6)

【写真②】

既存の排水ポンプ(横軸斜流ポンプφ900mm×2台、設置から40年が経過)。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 3.40
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>現在、既存の排水機場により湛水被害を防止することで、水稻を中心として、施設園芸(ミニトマト)などの生産性の高い営農が展開されている。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合、排水機場の機能喪失による湛水被害が発生し、営農を継続することが困難となることが想定される。</p> <p>本事業により、排水機場の更新を行うことで農地等の湛水被害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を継続していくため、本事業は必要不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 協議済み ・熊本県公共施設・公共工事木材利用推進基本方針 建屋は木材利用を検討

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>宇土市は、農業振興地域整備計画及び事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付け、地元も早期の改修を望んでおり、市及び地元の推進体制は整っている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで、土地改良区の通常総会で計画内容の説明が行われており、関係者からの早期の整備要望があがっている。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁が海に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(排水機場・農地防災)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	c	3
		10	計	8

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	c	3
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	a	15
		40	計	38

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	d	4
		30	計	21

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20
合計				評点
		100		87

公共事業事前評価調書

〔評価調書作成者 農村計画課長 渡辺 昌明〕

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	のうそんちいきぼうさいげんさいじぎょう(のうそんちいきぼうさいげんさいじぎょう ようはいすいしせつとうせいびじぎょう)たんすいぼうじょじぎょう 農村地域防災減災事業 (農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業)湛水防除事業)
ふりがな 地区名	すながわ 砂川 地区
事業箇所	宇城市小川町住吉地内
事業担当課(室)	農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496)
事業期間	令和3年度 (2021年度) ~ 令和9年度 (2027年度) (7年間)
総事業費	2,190 百万円 (うち県費 701 百万円)
事業内容	受益面積A=140.2ha 排水機場 1箇所
事業目的	本地区は宇城市小川町の西部に位置し、二級河川砂川及び八間川を排水本川とする地域である。 砂川排水機場は、農地等の湛水被害を防止するため、昭和58年度に県営湛水防除事業に設置され、適切な維持・保全に努めてきたが設置後36年が経過しており、ポンプ本体は耐用年数を過ぎ各機器の傷みも激しく、機能低下により再び湛水被害を生ずる恐れがある。 これらの課題を解消するため、本事業により排水機場の更新整備を行い、湛水被害を防止し農業生産の維持及び農業経営の安定を図るとともに、農村地域の安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進する。

【現況写真】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

平成24年6月豪雨時の砂川地区の湛水状況。

【写真②】

既存の排水ポンプ(横軸軸流φ1,500×3台)。設置から36年が経過。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 8.30
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>現在、既存の排水機場により湛水被害を防止することで、水稻を主体として、施設園芸(イチゴ)などの生産性の高い営農が展開されている。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合、排水機場の機能喪失による湛水被害が発生し、営農を継続することが困難となることが想定される。</p> <p>本事業により、排水機場の更新を行うことで農地等の湛水被害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を継続していくため、本事業は必要不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 協議済み ・河川法 協議済み ・熊本県公共施設・公共工事木材利用推進基本方針 建屋は木材利用を検討

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>宇城市及び氷川町は、農業振興地域整備計画及び事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付け、地元も早期の改修を望んでおり、市、町及び地元の事業推進体制は整っている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで、宇城市、氷川町を中心として地元説明会を中心として地元説明会を開催し、計画内容の説明を行い関係者から了解を得ている。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁が海域に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(排水機場・農地防災)

評点: 重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	b	4
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	a	15
		40	計	39

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	b	8
		30	計	25

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		93

公共事業事前評価調書

〔評価調書作成者 農村計画課長 渡辺 昌明 〕

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	のうそんちいきぼうさいげんさいじぎょう(のうそんちいきぼうさいげんさいじぎょう(ようはいすいしせつとうせいび)とくていのうぎょうようかんすいろとうとくべつたいさくじぎょう) 農村地域防災減災事業 (農村地域防災減災事業(用排水施設等整備)特定農業用管水路等特別対策事業)
ふりがな 地区名	さがら 相良 地区
事業箇所	球磨郡相良村柳瀬地内、球磨郡錦町木上地内
事業担当課(室)	農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496)
事業期間	令和3年度 (2021年度) ~ 令和9年度 (2027年度) (7年間)
総事業費	1,345 百万円 (うち県費 370 百万円)
事業内容	受益面積A=93.2ha 石綿管撤去L=12,150m 管水路新設L=12,595m
事業目的	本地区は、相良村中央部から南部に位置し、川辺川を水源とする水田地帯で一部錦町を受益としている。 地区内の用水路は、昭和37年度採択の団体営土地改良事業等により整備され、事業完了後50年以上が経過している。また、用水路の一部に石綿(アスベスト)管が使用されており、漏水事故の発生はもとより、石綿(アスベスト)被害の予防も含め、管水路の更新が急務となっている。 これらの課題を解消するため、本事業により石綿管の撤去及び管路新設を行い、漏水・破損事故等による周辺地域へのアスベスト飛散を防止するとともに、農業経営の安定及び農業の維持を図る。

【現況写真】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

石綿管漏水状況
(新立揚水機掛り 平成26年7月)

【写真②】

石綿管漏水状況
(飛行場水路掛り 平成29年5月)

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.97
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>現在、既設管水路(石綿管)を利用し、水稻を中心とした土地利用型農業が行われている。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合は、施設の老朽化による破損、漏水等による用水路の供給機能の低下が想定される。又、アスベスト飛散による周辺住民への健康被害も懸念される。</p> <p>本事業により、石綿管の撤去及び管水路の更新整備を行うことで、アスベスト被害を未然に防止し、農業用水を安定的に供給することで、地区内の安心・安全な農業が継続されることから、本事業は不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法: 今後実施予定 ・文化財保護法: 協議済 ・道路法: 協議済

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	相良村及び錦町は、農業振興地域整備計画及び事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付け、施設所有者である相良村土地改良区も早期の改修を望んでいる。
説明会の開催状況と関係者の意向	これまで、相良村及び錦町による地元説明会や相良村土地改良区が総代会で計画内容の説明を行った結果、関係者から早期の整備要望があがっている。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 【埋蔵文化財については、事業実施時に相良村教育委員会及び錦町教育振興課と連絡を取りながら対応する。】	有
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(排水機場・農地防災)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	c	3
		10	計	8

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	b	4
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	b	12
		40	計	36

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	d	4
		30	計	21

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20
合計				評点
		100		85

公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [漁港漁場整備課長 緒方 誠]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	すいさんりゅうつうきばんせいびじぎょう(けんかんりぎょう) (すいさんりゅうつうきばんせいびじぎょう) 水産流通基盤整備事業(県管理漁港) (水産流通基盤整備事業)
ふりがな 地区名	うしぶか 牛深地区
事業箇所	天草市牛深町後浜他地内
事業担当課(室)	農林水産部 漁港漁場整備課 (計画班 内線5707)
事業期間	令和3年度 (2021年度) ~ 令和7年度 (2025年度) (5年間)
総事業費	833百万円 (うち県費 375 百万円)
事業内容	-5m後浜岸壁(屋根)L=200m 【岸壁屋根の整備】 -5m台場岸壁(改良)L=75m 【漁業取締船の係留場所の整備】 -3m台場岸壁(改良)L=230m 【岸壁の嵩上げ】 -2m物揚場(改良)L=90m 【浮体式係船岸の設置】 浄化施設改築 1式 【脱臭施設の整備】
事業目的	本地区は、県内唯一の第3種漁港として、多様な魚種を捕る、漁船漁業やマダイ、ブリ等の魚類養殖漁業が盛んである。 荷さばき所前の屋根がない岸壁では、陸揚げ作業時に降雨や直射日光、鳥類の飛来等の影響を受け、水産物の品質低下や作業環境の悪化を招いている。このため、岸壁に屋根を設置して水産物の品質向上及び作業の安全性・効率性を確保する。 漁業取締船の係留場所が少なく、止むを得ず防波堤に係留されており、漁船の出入港等に支障をきたしているため、漁業取締船の係留場所を整備し、漁業活動の安全性・効率性を確保する。 台場地区の岸壁は、大潮時に浸水し安定して利用ができないため、岸壁の嵩上げを行い、作業の安全性・効率性を確保する。

【現況写真】

写真① 陸揚げ状況



写真② 鳥類の飛来状況



写真③ 取締船の防波堤係留状況



写真④ 大潮満潮時の岸壁浸水状況



(事業着手前の状況)

【写真①】

岸壁に屋根がなく、降雨や直射日光の影響を受け、水産物の品質低下を招いている。

【写真②】

陸揚げ時に多くの鳥が飛来し、異物の混入など衛生管理に問題が生じている。

【写真③】

漁業取締船が防波堤に係留されており、漁船の出入港等に支障をきたしている。

【写真④】

大潮満潮時に岸壁が浸水し、安全に岸壁が利用できない。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.86
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>牛深漁港の陸揚げの大半を占める、いわし類、さば類は、屋根がない岸壁を利用し陸揚げを行っており、降雨及び直射日光による鮮度低下や、鳥類の飛来等による異物の混入が問題になっている。また、漁業取締船の防波堤への係留や、大潮満潮時の岸壁の浸水など、漁業活動における安全性及び効率性が低下している。</p> <p>よって、水産物の品質向上及び安定供給、作業の安全性・効率性の確保のために、本事業は必要不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	・漁港漁場整備法:事業基本計画(年度内承認見込み)

【 周辺状況 】

関連事業	水産物供給基盤機能保全事業
市町村、地元の状況	天草市とは、本事業と市の牛深漁港周辺整備計画との連携整備の協議が今年度中に整う見込みであり、地元漁協からの理解も得られていることから、事業推進体制は整っている。
説明会の開催状況と関係者の意向	天草漁協共同組合及び熊本県海水養殖漁業協同組合を通じて関係者に説明を行っており、了解を得ている。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事で発生する濁水等が海域に流出しないよう、汚濁防止対策を実施する。】	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

● 評点 重要性、必要性、緊急性、効率性、計画の検討度の評価

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
① 重要性	1) 事業計画の位置付け	5	a	5
	2) 事業の広域性	5	a	5
		10	計	10

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
② 必要性	3) 特定地域振興	5	a	5
	4) 漁港機能の強化	15	b	12
	5) 水産物の安定供給	10	a	10
	6) 労働環境の向上	10	b	8
		40	計	35

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③ 緊急性	7) 他事業との調整・連携	5	b	4
	8) 防災等多面的機能発揮に向けた配慮	10	b	6
	9) 施設の安全性確保等	15	b	12
		30	計	22

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④ 効率性	10) 費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

配点	評点(①~④)
100	87